

佐賀県金融広報委員会等に関する広報業務及び講演会開催業務（令和８年６月２９日公示）

仕様書等に対する質問・回答

	質問	回答
1	仕様書の５.業務内容（１）県金融広報委員会等に関する広報業務（イ）広報の手法につきまして、配信期間はいつからいつまでを想定していらっしゃいますか。	早ければ９月下旬から、契約期間満了までを想定しています。
2	仕様書の５.業務内容（２）講演会開催業務の④会場設営、会場運営につきまして、照明・音響・空調等に係る費用を含めたアバンセの施設使用料は、契約に含まれないという認識でよろしいでしょうか。	県の方で会場の予約をしております。以下の費用については仕様書に記載のとおり契約上限額 3,000,000 円の中に含まれています。（会場使用料 12,440 円+照明・音響・空調等 19,380 円＝31,820 円程度（リハーサル込）を見込んでいます。）
3	業務内容の（イ）広報の手法 SNS 媒体の所有アカウントをご教示ください。また、未所有の場合、弊社でアカウント作成は可能でしょうか。	アカウントは所有しておりません。貴社で作成していただくことは可能です。
4	業務内容の（ウ）内容 広報時に使用可能素材は、ございますでしょうか。また、SNS 媒体に応じて縦長動画を利用する場合、弊社で提供いただく素材を編集することは可能でしょうか。	一部利用できる素材がございますが、基本的には素材から作成していただくようになります。
5	講演会開催業務（ア）③講師 現時点で、講師の性別、年齢などお決まりでしょうか。	女性の講師で 70 歳代です。